

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第1回情報のかけ橋委員会
2. 開催日時	平成30年5月25日(金) 午後1時30分～3時30分
3. 開催場所	5階特別会議室
4. 出席者氏名	(委員) [敬称略] <small>副市長</small> 永作友寛 山守一徳 中北直子 浅井榮二 川口正人 (事務局) <small>課長</small> 浅井嘉人 <small>主幹</small> 岡田 久 勝田茂樹
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市 秘書広報課 広報広聴係 勝田 電話 0598-53-4312 FAX 0598-22-1119 メール kouhou@city.matsusaka.mie.jp

第1回情報のかけ橋委員会 議事録

【委員会 式次第】

1. あいさつ
2. SNS運用状況について
3. 行政チャンネルの運用状況について
4. アイウエーブまつさかの番組構成とコーナー
5. 広報作成に係る基本方針
6. 次回会議日程について

1. あいさつ

委員長 今年度、第一回の情報のかけ橋委員会ということで、よろしくお願
いします。昨年も様々協議をいただいて、行政チャンネルや広報ま
つさかについて意見をいただいて、市の方としても、より良い
ものを作っていこうと取り組んでいます。いろんな委員会に出してい
ただくわけですが、この会議は大変楽しく、行政だけでは発想できな
い内容も教えていただける有意義な時間です。今年度もよろしくお願
いします。

2. SNS運用状況について（報告）

事務局 SNSの運用状況の報告です。今年の3月からInstagramを始めま
した。写真をベースとしたSNSです。SNSは主に、FACEBOOK、Twitter、
Instagramが日本人に親しまれています。これをやっている年
齢別に分けていくと、FACEBOOKは40代以上の世代がユーザーとして
多いようです。Twitterは10代から20代の利用者が多いです。また、
今回始めたInstagramについては主に女性または写真撮影が好き
な方が好んで利用されているようです。これは情報通信白書に根
拠が見られます。なお、Instagramについては、試験運用中と
いうことで、掲載していく写真や内容も手探りのような状況で、福
井県や志摩市など視察にも出かけています。Instagramは平日
には1枚は最低でもあげようと思っていて、フォロワーは現在19
0程度といったところです。これを7月から本運用にしようと思っ
ています。また本運用にあたり、先ほども申し上げましたが、かけ
橋委員の一人でもある伊藤あやさんからの紹介をいただいて、志摩
市にも視察に伺いました。普段どんなことに気を付けて運用してい
るかというコツも聞いてきました。とりあえずの目標としては、フ
ォロワー数を1000人にすることです。1000人になると「ナノインフ
ルエンサー」という肩書のようなものもあり、一つの目標となり得
ます。これからSNSはフォロワー数を毎回の会議の際に報告をして

いきますが、Twitterは現在520人程度。FACEBOOKについては、約1700人程度となっています。次の情報のかけ橋委員会は7月に開催される予定ですが、その際にも方向性やフォロワー数の増減をしっかりと把握・目標をもって運営していきたいと考えています。皆さんの中でもインスタグラム等をされている方がみえたら、是非フォローをお願いします。

3. 行政チャンネルの運用状況について

事務局 行政チャンネルについてです。松阪高校の放送部についてです。これまで少しずつ打ち合わせを重ねてきたのですが、8月の行政チャンネルのアナウンサーを高校生が基本的にやってくれることになりました。松阪高校さんはまちづくりや松阪市という地元にかかなり高い意識をもっていてくれています。例えば1・2年生全員がグループを作って松阪市をPRするCMを作って、コンテストを開いてくれたりします。このCM動画は全て行政チャンネルでも流しています。行政チャンネルのアナウンサーの件です。これについては少しでも話題性をつくるために、8月の記者会見の場で、現場でアナウンサーについての委嘱状を渡したり、その隣の部屋で公開収録という形をもって紹介をさせていただいたりしようと思っています。こういう取り組みをすることで、マスコミにとって絵になりやすくなると思っています。また、このような取り組みを松阪高校だけに声をかけるのではなく、三重高校・松阪商業高校・松阪工業高校・飯南高校の教頭先生にそれぞれ声をかけてきました。残念ながら放送部として、アナウンサーとして出ただけなのは松阪高校だけでした。しかし、例えば写真部の活動が活発な高校もありましたから、先ほどのSNSの活動で一緒に盛り上げてもらうなどはできると考えています。それぞれの学校の特色や特性にあった市の情報発信に協力をしてもらえればと考えています。続いて、行政チャンネルのPRのために、取材用としている公用車にマグネットを貼りつけました。大きさがったり、表現がったり未熟だった部分はあるかと感じていますが、まずは試験的にやってきました。これについても将来的により分かりやすい見やすいものにしていきたいと考えています。行政チャンネルのチャンネル名が、固すぎるのではないかという意見も以前いただきました。親しみのある名前にするのはどうかということです。例をあげると、大台町では「お～ちゃん」としていたり、志摩市では「志摩の国チャンネル」といったりしています。この場でチャンネル名を考えるとというよりは、例えばチャンネルの

名前を公募して、情報のかけ橋委員会の中で選考をするなどしたら、面白いかもしれないと感じています。続いて文字放送の削減についてです。平成30年3月末まではアイウエーブは15分、文字放送が15分、特集が15分、文字放送が15分という1時間のローテーションの繰り返しでした。また、それぞれが「約」となっており、番組開始時間が不規則な部分もありました。これを今年4月からは、アイウエーブ松阪は20分、HappyBirthdayは5分、文字情報は5分、特集は20分、文字放送は10分とおおよそ文字放送の放送時間を半分に削減しました。しかし、更に、市長から文字放送は市民の皆さんに見てもらえないので止めた方がいいという指示ももらっています。なので、更にこれを削減して、8月からは文字放送は廃止したいと考えています。文字情報はこれから広報まつさかの「松阪コミュニティ」で紹介している内容を基本に放送していきたいと考えています。つまり、行政情報から、市民の皆さんが発信できる番組にしたいということです。実際、松阪コミュニティは見開き2ページですが、そこに掲載しきれないくらいの情報が集まっていて、お断りすることがあるのです。そこをクリアするため、基本的には掲載することができなかったHappyBirthdayと同じ位置づけとなります。続いて河川監視カメラです。河川国道事務所・MCTVについては前回の会議では情報が不十分なところがありましたが、それぞれに打ち合わせを行ったり、見積もりを作ってもらったりしました。それらの結果、MCTVさんについては、金額・放送内容から見ても、河川国道事務所から直接引っ張ってきた方が、メリットが大きいことが分かりました。金額について、河川国道事務所は国の機関で、MCTVさんは民間であるということが大きな違いです。内容について、MCTVさんはエリア内の河川が映し出され、その映像が固定的に流されていきます。つまり、特にこの河川をクローズアップしてみたいという場合に、そういう操作ができないのです。このようなことから、河川国道事務所の方を採用することで現在検討しています。災害対応ということですから、ここからは防災対策課と話しをして、導入するかどうかを検討していきたいと考えています。また今日については、一度松阪市行政チャンネルを30分視聴いただこうと思っていますので、テレビを用意しました。一度ご覧いただければと思います。よろしくお願いします。また、視聴の後に、皆さんに意見をいただこうと思っています。

(番組の視聴)

以下は番組視聴中に出された意見

委員 円グラフで行政チャンネルのローテーションを紹介するとしたら、どこの時間から始まって終わるのかの数字を記入した方が分かりよいと思います。例えば、「12」とか基準を表示するだけでもいいかもしれません。

委員 HappyBirthday についてももう少し情報が細かくあってもいいかもしれません。

委員 HappyBirthday の応募状況は改善しましたか？

事務局 始まってまだ2か月なので、これからなのかなという感じです。ただ、放送を始めてから2件ほど、問い合わせをいただきました。

委員 視聴についてですが、病院の待合室にテレビがありますよね。あれを行政チャンネルにするだけでも、結構違うのではないかと思います。

委員 先日、私自身を取材いただきましたが、実際チャンネルを知らない人がまだまだいるように感じました。回りの方で「どのチャンネルでやっているの？」という声が結構聞こえてきました。チャンネルの周知が必要だと思います。

委員 せっかく123chという語呂のいいチャンネル番号です。なので、この覚えやすさを大切に番組周知した方がいいと思います。

委員 中身はよくなってきたと思います。これからはチャンネルの周知ではないかと感じます。

委員 市長の体験する番組もとっても内容が良かった。知らないことも沢山紹介されることが多いので、もっと市民の皆さんに見てもらいたいと思います。

委員長 空きチャンネル、11chについては厳しいですか？

事務局 ほぼほぼ難しい、無理だと思います。MCTVさんは第2のコミュニティチャンネルを始めることも発表しています。

委員長 それが厳しいのであれば、123という数字を覚えていってもらう手段が必要と感じています。例えば視聴率をはかるようなことはで

きないのでしょうか？

事務局 システム上でできないと聞いています。

事務局 例えば視聴者をできるだけ増やしていこうとする取り組みとして、今年度から広報に関する出前講座を開催しています。既に2回開いていて3回目も決まっています。草の根的に広報していくことが必要かと感じています。また、市民懇談会が6月から始まりますが、この場でも行政チャンネルやSNSのチラシを配布して、周知していこうと考えています。

4. アイウエーブまつさかの番組構成とコーナー

事務局 今後の番組構成について紹介します。今年の6月からは、情報のかけ橋委員の皆さんやアンケートの結果から必要とされていたので、子育て関連情報を始める予定です。また市長杯スポーツ大会も、情報のかけ橋委員会の意見もありましたので、しっかり紹介していきたいと考えています。これからはまちの出来事をニュースに、子育てや市民活動情報、スポーツ大会情報などはコーナーとして放送しようと考えています。また、同じような内容でも例えば健康センターはるるの遊ぼう Day は毎月取材に行くようにして、活動そのものを盛り上げていきたいと思っています。取材先でも、できるだけ放送チャンネルの見方も含めて紹介していきたいと思っています。また、30分からの放送についても、今後は何を放送するのかという所謂スケジュールを固定化させて、放送していきたいと考えています。新しい取り組みとしては、ニュースダイジェストを放送しようと考えています。

委員 文字放送が無くなった後の市側の情報発信についてはどうするのですか。

事務局 今後は、職員が顔を出して、アイウエーブまつさか内で紹介していく形を考えています。つまり、文字と写真だけでなく、職員が原稿も用意して、例えば過去の動画や写真などを使ってより細かく紹介するということです。これについては8月以降で考えています。

委員 文字情報の代わりに「市民の掲示板」についてはどのように依頼したらいいのですか？今までは職員向けだったものを、外向きに変え

るわけですから、申込書のようなものが必要ではないですか。

事務局 おっしゃる通りです。なので、8月からそれがスムーズになるように、放送依頼書のようなフォーマットを現在作っていて、遅くとも6月中には完成させようと考えています。ちなみにこのフォーマットは、これまでに広報まつさか「松阪コミュニティ」にもなかったもので、広報まつさか用、行政チャンネル用、どちらにも活用します。

事務局 ここで少し時間があるので、コーナーを具体的に紹介します。I K O K K A（イコッカ）は街並みを動画で保存していき、そこに住む人々の思い出を映像で残していこうという番組です。自治会連合会にも「残したい景色」を募集し、映像で放送、紹介していきたいと考えています。このことによって概ね50代以上の皆さんの視聴機会を増やしたいと思っています。また、ウォーキング番組については、健康センターはるるで「健康ウォーキングマップ」というものをVOL1～3まで作っています。これを実際に歩いてみて紹介しようと考えています。これも外部と協力をしますので、視聴機会を増やしたいと考えています。

委員 マグネットを車に貼り付ける案は良いですが、やはり小さいです。

事務局 スピード感を優先して作りました。実はあの情報というのは文字放送で放送をしているものと基本的に同じです。まずは材質や実際の感じを見てみたいというプロトタイプと考えていただいて、また正式なものは作成したいと考えています。

委員 番組モニターとかを始めてみてもいいかもしれません。何人かそのようなモニターになっていただける方を探して、定期的に意見を聞くなどするのはいかがでしょうか。あと、出前講座を学校でやるというのは可能ですか？

事務局 防災系では要望を多くいただいています。学校から要望をいただければ可能です。

委員 そういう出前講座で知っていただけるということはあると思うので、良い取り組みだと思います。

委員 ちなみに生放送はできるのでしょうか？

事務局 いろいろ制限はありますができます。

委員 制限とは？

事務局 ケーブルテレビの放送を管理している場所が離れの情報企画課の棟にあります。この物理的な部分を越えられたらできます。ちなみに、youtube であれば、インターネット回線さえ生きていれば生放送は可能です。

5. 広報作成に係る基本方針

事務局 今回、基本方針として説明をさせてもらいながら皆さんから承認をいただければと思っています。今年度、この基本方針を作成して、広報・情報発信を見直していこうということです。もう一つは松阪らしい情報発信、デザインのためです。基本方針の中では、見やすく、皆さんに届けられる広報を明文化してあります。前回は委員の皆さんからご意見をいただいて、それを追記・修正をさせてもらいました。統一デザインとしては松阪木綿を入れさせてもらっています。松阪木綿についてはスキャナで取り込んだ後、直線補正などもかけて、他の課やデザイナーさんでも使いやすいデータ形式に変更しました。また、テスト的に6月号から松阪木綿を入れて広報まつさかの表紙を作成しました。この基本方針についてご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員 フォントが限定されていますが、これは何か根拠がありますか？

事務局 これについては三重県発行の「分かりやすい情報発信のためのガイドライン」を参照しました。

委員 記載されている内容を見ると、PCやデザインを限定してしまうようなフォントとなっています。例えば広報まつさかなどでもこの決まりを守るとなると、現在のデザインが使えなくなる可能性があるように感じます。

事務局 例えば、同等であるなどの表現の方がよろしいでしょうか。

委員 そもそもフォントを限定してしまうと、デザインが厳しくなると思うのです。条件をある程度考えたほうがいいのかもかもしれません。

委員 チラシの規格が A4 に限定されていますが、これについてもこのままでしょうか？ポスターは A1 とありますが、自治会の掲示板に貼るのは B2 サイズが多いと思います。この大きさの部分については記述をしない方が良くと思います。材質だけの指定でもいいかもしれません。

委員 あまり限定しすぎない方がいいように感じます。結局、職員の皆さんの不都合になってしまう気がします。例えば、「約」とか「程度」などあえて、曖昧にする部分は必要ではないかと感じます。

委員 この松阪木綿については、表紙に使っても、松阪木綿が分からない人もいるかもしれません。商工会議所の広報の中でも、説明文書があると思うので、それを参考にしてはいかがでしょうか。

事務局 注釈文言を入れておくべきですね。ありがとうございます。

委員 松阪木綿を上下に入れること、という表現になっているが、上にも下にもということになってしまうので、一部とか表現を考えた方がいいかもしれません。

事務局 松阪木綿をどの程度入れるか、割合みたいな数値は入れたほうがいいでしょうか？

委員 何故松阪木綿を使わなければならないのかという根拠が必要です。その意図によるのではないのでしょうか。

事務局 ありがとうございます。これを更にブラッシュアップして、6月には意見を反映させて、基本方針を出したいと考えています。

6. 次回会議日程について

事務局 次回の会議日程は7月24日（火）の13:30からということですのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。